

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎ 539・2061 または ☎ 539・2062

税は市民サービスの大切な財源です

皆さんに納めていただいた市の税金は、福祉や教育など、市民サービスを提供するための大切な財源です。税金の滞納が多くなれば、こうしたサービスの提供に支障をきたすことになります。

市は、納期内納税にご協力いただいている多くの方々との公平性を保つため、再三の催告にもかかわらず納付に応じない滞納者などには差押えやタイヤロックなどを徹底して行い、全力で税金の徴収に努めています。

福生市の現状は、いま

皆さんは、福生市の市税などの滞納額がどれくらいかご存じですか？

平成 23 年度の滞納額は、前年度より圧縮されているものの、現年度課税分・過年度滞納繰越分の総額として、市税（個人・法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税）で約 4 億

8,000 万円、国民健康保険税で約 6 億 2,000 万円、合計で約 11 億円です。

これは、納められていない税金が、市税で全体の 6%、国民健康保険税で 34%あるという、厳しい状況を示しています。

滞納は、納期内納税者の権利を脅かします

市の財源は、多くの誠実な納税者により支えられています。ですが、自らは義務を果たさず、同じサービスを受けようとする人がいれば、当然そのサービスの質の維持はできません。もちろん、ほとんどの方は納期内にきちんと納税していますが、払えるのに払わない人がいることも事実です。

収納課には「納期内にきちんと納めている市民にとって、滞納する人がいるのは不公平ではないか」との声も数多く寄せられています。

この状況を打開し、すべての納税者に公平な税負担をいただき、1円でも多く滞納をなくすため、市ではさまざまな取り組みを強化しています。

市税等滞納額は 11 億円（平成 23 年度決算）市立小・中学校運営経費のおよそ 2 年分に相当！

滞納対策に全力で立ち向かう

福生市は、税の滞納を許しません！

東京都 一致団結 未納ゼロ（東京都個人住民税キャッチコピー）

税金を払わないでいると…福生市の滞納対策

■延滞金がかかります

税金を納期限までに納めないときは、納期限の翌日から納める日までの日数に応じて年 14.6%（現行、一定の期間については年 4.3%）の延滞金がかかります。

■財産の差押えを行います



納期限を過ぎても納めない方には、まず督促状をお送りして再度納付をお願いします。

それでも納付されない場合、その方の財産を調査したうえで差押えを行います。預貯金や給与、車両、不動産などさまざまな財産が差押えの対象です。バイクや自動車の差押えには「タイヤロック」を使用する場合があります。

こうして差し押さえた財産は、最終的に取り立てや公売により現金化し、市税などに充てることになります。この一連の手続きを「滞納処分」といい、法律に基づいて行うもので、本人の同意を必要としません。

滞納処分を受けると、社会的信用を著しく損なう場合もあります。納期が過ぎている市税な

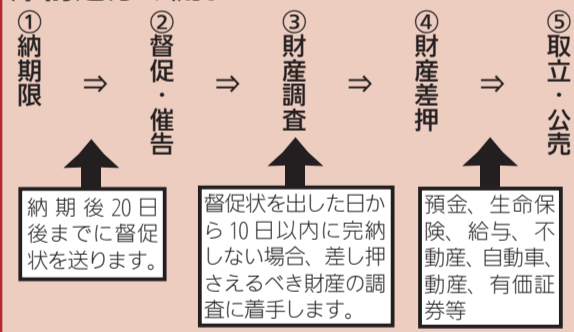
どを納めていない方は、早急に納付をお願いします。

■家宅搜索も実施

滞納処分のため必要があるときは、強制的に自宅や事務所などに立ち入って調査する「搜索」を行います。滞納処分のために行う搜索には、裁判所の令状を必要としません。



滞納処分の流れ



納付が困難な場合にはご相談ください

税金は、決まった納期に決まった金額を一括で納めることが大原則です。「買いたいものがあるから」、「ローンの支払いがあるから」、だから

「税は後回し」と考えるのは大きな誤りです。

また、「少しずつでも払っていけば問題ない」というのも誤解です。税金はすべての債権に優先して納めなければなりません。

しかしながら、滞納者の中には、本当にお金がなく納められないという方もいます。納期内に納めることが困難な場合には、収納課にご相談ください。

納めやすい環境づくりのために

■コンビニエンスストアでも納められます

市税などは、コンビニエンスストアでも納付できます。納付書の裏面に記載されたコンビニエンスストアであれば、休日、夜間を問わず、日本全国のお店で納められます。

《納付できる市税等》

市・都民税（特別徴収、法人市民税は除く）、軽自動車税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、介護保険料

※額面 30 万円以下で、納期限内のものに限ります。

■忙しい方こそ便利な口座振替を！

口座振替にしておけば、決まった納期に決まった金額が自動的に引き落とされますので、うっかり納め忘れる心配がありません。

【問合せ】収納課 ☎ 551・1578

11 月の納税のお知らせ

11 月は国民健康保険税（第 5 期）、介護保険料（第 5 期）、後期高齢者医療保険料（第 5 期）の納期です。納期限は 11 月 30 日（金）ですので、お忘れのないようご納付ください。

口座振替は 11 月 30 日（金）の予定です。残高不足にご注意ください。

※納期を過ぎると延滞金が課されます。

差押財産のインターネット公売にご参加ください

市では、インターネットオークションにより差し押さえた物件を公売します。興味のある方

は、どうぞご参加ください。

【公売物件】軽 4 輪自動車・オートバイほか

※ 11 月 2 日（金）午後 1 時から、ヤフーオークション・インターネット公売のホームページに公売物件写真が掲載されます。詳しくはそちらをご覧ください。



【公売への参加は】11 月 2 日（金）午後 1 時～16 日（金）午後 11 時までにヤフーオークション・インターネット公売のホームページへの事前登録が必要です。

【入札期間】11 月 26 日（月）午後 1 時～28 日（水）

午後 11 時

※市税などの納付状況によって、公売が中止になる場合もあります。

インターネット公売下見会にお越しください

インターネット公売に出品する物件の下見会を行います。出品物件の実物を直接ご覧いただけますので、入札をお考えの方は、ぜひお越しください。

【日時】11 月 13 日（火）～15 日（木）の間の午前 9 時～午後 5 時

【場所】市役所 1 階ロビー

【問合せ】収納課 ☎ 551・1578

納税は 納期内で 元気な福生